

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第101期)	至	2020年3月31日

オリエンタルチエン工業株式会社

# 目次

頁

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	4
5	従業員の状況	5

### 第2 事業の状況

1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2	事業等のリスク	7
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4	経営上の重要な契約等	12
5	研究開発活動	12

### 第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	13
2	主要な設備の状況	13
3	設備の新設、除却等の計画	13

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	14
(2)	新株予約権等の状況	14
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5)	所有者別状況	15
(6)	大株主の状況	15
(7)	議決権の状況	16

#### 2 自己株式の取得等の状況

#### 3 配当政策

#### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1)	コーポレートガバナンスの概要	19
(2)	役員の状況	21
(3)	監査の状況	23
(4)	役員報酬等	25
(5)	株式の保有状況	26

### 第5 経理の状況

#### 1 連結財務諸表等

(1)	連結財務諸表	28
(2)	その他	28

#### 2 財務諸表等

(1)	財務諸表	29
(2)	主な資産及び負債の内容	60
(3)	その他	64

### 第6 提出会社の株式事務の概要

### 第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	66
2	その他の参考情報	66

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第101期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	オリエンタルチェーン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 武
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,456,806	3,252,918	3,413,296	3,580,070	3,265,411
経常利益 (千円)	127,504	85,990	92,306	124,386	15,099
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	114,580	157,495	57,954	80,196	△5,074
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,066,950	1,066,950	1,066,950	1,066,950	1,066,950
発行済株式総数 (株)	14,672,333	14,672,333	14,672,333	1,467,233	1,467,233
純資産額 (千円)	1,183,752	1,366,047	1,411,317	1,469,095	1,425,345
総資産額 (千円)	3,509,345	3,514,634	3,466,597	3,771,559	3,833,129
1株当たり純資産額 (円)	809.62	934.42	965.49	1,005.10	987.95
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	78.36	107.72	39.65	54.86	△3.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.7	38.9	40.7	39.0	37.2
自己資本利益率 (%)	9.9	12.4	4.2	5.6	△0.4
株価収益率 (倍)	12.5	9.6	30.8	13.9	△116.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,961	292,722	205,646	130,633	101,815
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△157,283	△140,768	△80,808	△310,399	△167,530
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△22,123	△150,599	△227,201	208,177	142,769
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	254,483	255,466	153,176	181,930	258,947
従業員数 (人)	169	169	168	173	181
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(11)	(11)	(11)	(10)
株主総利回り (%)	68.5	72.0	85.3	53.4	28.4
(比較指標：東証第2部単純株価平均) (%)	(81.3)	(86.4)	(82.9)	(57.5)	(48.1)
最高株価 (円)	193	119	175	1,360	890
最低株価 (円)	73	80	92	650	366
				(105)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第97期から第100期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第100期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1947年 8月	金沢市神宮寺町において初代取締役社長松田良治が創立し、自転車用ローラチェーンの製造を開始
1949年 7月	伝動用ローラチェーンの製造を開始
1955年 3月	伝動用ローラチェーンのJIS表示許可工場となる
1956年 8月	スプロケット類の製造開始
1961年 1月	オリエンタル機械㈱を設立
1961年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1963年 4月	オリエンタルチエン販売㈱を設立
1971年12月	米国のエフ・エム・シー・コーポレーションと資本並びに業務提携
1980年10月	本社工場を石川県松任市（現 白山市）に移転
1985年 5月	5割減資並びに同株式数の第三者割当増資を実施
1986年 1月	オリエンタル機械㈱を吸収合併
1986年10月	台湾写楽股份有限公司（中華民国）と業務提携
1987年 7月	米国のピーティ・コンポネンツ・インコーポレーテッド（エフ・エム・シー・コーポレーションより分離独立）との資本提携は解消し、業務提携は継続
1988年 8月	レックスノード・コーポレーション（米国）がピーティ・コンポネンツ・インコーポレーテッド（米国）を吸収合併
1989年 7月	オリエンタルチエン販売㈱を解散
1991年12月	台湾写楽股份有限公司（中華民国）と業務提携を解消
1996年 4月	品質保証の国際規格ISO-9002認証取得
2001年 9月	精密機器関連部品の製造開始
2002年 1月	株式会社小松製作所と金属射出成形に関する技術開示並びに技術実施許諾の契約締結
2003年 5月	品質保証の国際規格ISO-9001認証取得
2007年 3月	産栄チエン工業㈱の事業の一部を譲受ける
2012年 2月	中国浙江省湖州に販売子会社「徳清澳喜睦鏈条有限公司」を設立
2013年 7月	大阪証券取引所の東京証券取引所との現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場

### 3 【事業の内容】

当社は、チェーン関連、金属射出成形関連の製品の製造販売を主とした内容の事業活動を展開しております。

当社の事業内容に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(チェーン事業)

伝動用ローラチェーン（標準型ローラチェーン、特殊型ローラチェーン、超小型チェーン等）、コンベヤチェーン（標準型コンベヤチェーン、特殊型コンベヤチェーン、ケーブルコンベヤチェーン等）、スプロケット類（標準型スプロケット、特殊型スプロケット、チェーンカップリング等）、搬送装置等の製造販売を行っております。

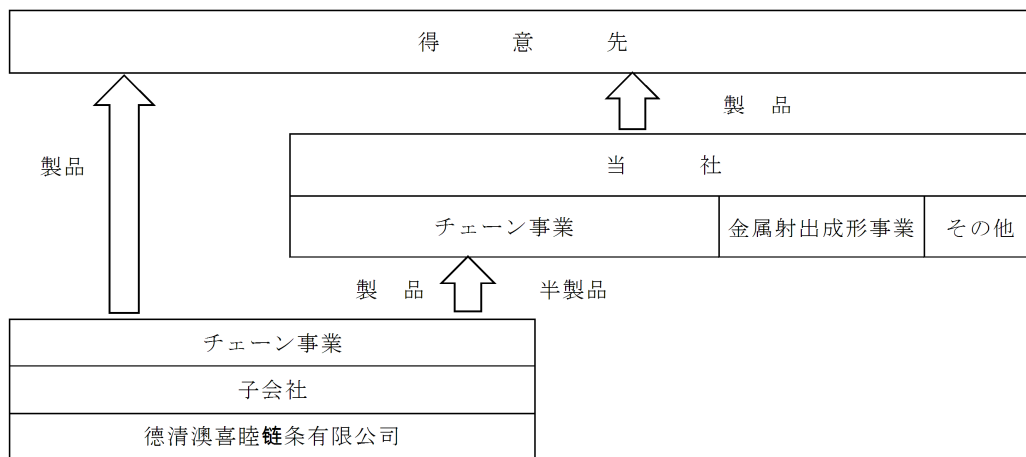
(金属射出成形事業)

金属射出成形加工による精密機器関連部品等の製造販売を行っております。

(その他事業)

OCMビルを賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
181 (10)	41.4	12.5	4,178

セグメントの名称	従業員数（人）
チェーン事業	166 (6)
金属射出成形事業	8 (1)
報告セグメント計	174 (7)
その他	— —
全社（共通）	7 (3)
合計	181 (10)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オリエンタルチエン工業労働組合と称し、上部団体には加盟しておらず、2020年3月31日現在組合員数は136名であります。労使一体となり社業の発展に努力しており、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は伝動用ローラチェーンを主体とした、各種チェーン、スプロケット類等の製造・販売を通して、国内外の産業に貢献する「伝動と搬送の総合メーカー」を目指しております。

このために、多様化する顧客の品質、用途に対するニーズを掌握し、十分な研究・開発した製品を供給して、顧客から安心、安全な会社だと評価を受ける努力を続けてまいります。

今後とも当社製品は「世界一の品質」を目指して弛まぬ研究を行いグローバルな市場の要望に応じてまいります。

当然のことながら、企業としての責務であります企業倫理、法令遵守、環境保護活動への取り組みを強化し、社会の信頼に応じてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当事業年度を最終とする2020年3月期までの「第5次3か年経営計画」を実施し、翌事業年度から2023年3月期までの「第6次3か年経営計画」を策定しております。

これらの計画の大きな目標は当社が景気動向に左右されない持続的な成長を成し得る企業となるための施策と、企業発展の基盤をより確かなものに築き上げるためのものです。

今後の3か年で、限りある当社の経営資源を適切に拡大すべき事業分野に集中させ、企業体質の改善を行い、企業の質的な向上を図り、継続して利益を生み出す企業にしております。

既存製品をより高品質化し、顧客の求める差別化した製品を供給して行くことと、生産性の向上、より効率的な多品種、小ロットの生産システムを構築してコストの低減、納期の短縮を図ってまいります。

顧客と共同で開発する新製品、市場のニーズを汲み上げた新製品、ナンバーワン・オンリーワン製品の開発を積極的に行ってまいります。

#### (3) 経営環境

日本経済は、緩やかな回復基調にあるとみられましたが、米中貿易摩擦の長期化に伴う不透明感の高まり等から設備投資を控える動きが見られるようになり、また、世界的に感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症による影響も懸念され、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。新型コロナウイルス感染症の影響は、当事業年度末までは比較的少なかったと見ておりますが、今後につきましては予測が難しく、国内の設備投資は業種によるバラつきがあるものの、全体としては足踏み状態が継続すると見られます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

先行きが不透明な状況での増収に向けての取り組み

チェーン事業部門においては、国内営業につきましては、当社のブランドネームである「OCM」の周知を図るため、当社のナンバーワン・オンリーワン製品の提案を突破口として、新規顧客の開拓を積極的に推し進めてまいります。海外営業につきましては、従来標準品の販売が大半でありましたが、既存の自動車関連業界向けの特許チェーンの増販に加えて、各種業界向けの特許チェーンの拡販を図ってまいります。

金属射出成形事業部門においては、自動車・自動二輪車・医療機器・精密機器分野などの様々な部品を製造しております。当社はこの金属粉末射出成形の技術の中でも難易度が高く、国内メーカーでも数社しか採用していない「中空MIM製法」も手掛けており、今後は特に医療機器業界の高性能な治療機器分野においてシェアを伸ばしていく方針です。

課題克服のための必要な資金を十分に確保するため、金融機関と密接に対話を行い低利安定資金の調達を継続的に推し進めてまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針及び経営戦略等に則り「第5次3か年経営計画」の最終年度である2020年3月期においては営業利益率8%以上を当初目標として設定し、翌事業年度より開始する「第6次3か年経営計画」の最終年度である2023年3月期においては営業利益率6%以上を当初目標として設定し、復配を目指しております。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態の変動要因について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、以下における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

### (1) 売上高の変動について

当社の売上高は、伝動用ローラチェーンを主体とした既存製品及びその他関連製品チェーン事業と金属射出成形法による運搬機器関連や医療機器関連の製品売上等から構成されております。これらは以下により変動し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・チェーン事業は、成熟製品の域にあり、安価なアジア製品の影響を受け受注価格の変動や輸入品の増加により、工場の生産高減少に伴う付加価値が減少する場合があります。
- ・チェーン事業の主体である伝動用ローラチェーンについては、海外の経済の減退による影響を受け輸出売上高が減少する場合があります。
- ・金属射出成形事業の製品は軌道に乗りましたが、製品自体のライフサイクルの短さやモデルチェンジの激しさから、これに係る製品の受注は大きく変動する場合があります。

### (2) 仕入価格の高騰について

当社が製造する製品の主原材料は、国内の鉄鋼メーカーが生産する特殊鋼を使用しておりますが、鉄鉱石や鉄スクラップの原料価格の上昇、中国の需要増加等により大幅に上昇する場合には、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替変動のリスクについて

当社の事業は、海外市場に当社売上高の13%程を販売しており、為替の変動に影響を受けます。取引の多くはドル建てであるため、外国為替リスクを回避、軽減するために種々手段を講じておりますが、為替相場の変動によって業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金利変動リスクについて

当社は有利子負債を減少させるべく資産の効率化を進めておりますが、市場金利の上昇は支払利息を増加させ、利益を減少させるリスクがあります。

### (5) 財務制限条項について

当社の有利子負債の一部には財務制限条項があり、当社はこれを遵守する必要があります。万が一当社がこれに抵触し、当該有利子負債の一括返済を求められた場合、資金繰りが悪化する可能性があります。

### (6) 品質不良のリスクについて

当社は製造業であり、万が一製品のクレーム、リコール等の発生により損害金を製造物責任保険等で補てんできない場合、事業業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 東京証券取引所の上場廃止基準について

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならない場合には上場廃止となります。

当社の株価は2020年2月末時点におきまして、月間平均時価総額および月末時価総額が10億円未満となり上場廃止基準に抵触しました。2020年6月29日現在、上場廃止の猶予期間に入っており、当社は上記の書面を2020年12月までに提出予定ですが、その場合であっても、2021年6月までに月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上とならない場合は、上場廃止となります。（新型コロナウイルス感染症の影響拡大から、当社の場合、上記書面の提出期限が2020年5月31日から2020年12月31日までに、猶予期間が上記書面を提出場合には2020年11月までから2021年6月までに延長されております。）

### (8) 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルス感染拡大について、当社は従業員への感染を防止するために、衛生管理の徹底や時差出勤等の対策を講じておりますが、感染が拡大した場合、従業員の感染による一時的操業の停止やサプライチェーンの停滞、顧客の事業活動の縮小や停止等による売上の減少により、当社の経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概況

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ61百万円増加し、3,833百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ105百万円増加し、2,407百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ43百万円減少し、1,425百万円となりました。

###### b. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、上期までは緩やかな回復基調で推移したとみられますが、下期に入り消費税率引き上げや日韓関係の悪化、米中貿易摩擦の長期化に伴う不透明感の高まり等から設備投資を控える動きが見られるようになり減速感が強まりました。海外においても米国政権の保護貿易的な政策の長期化や中東アジア地域における地政学リスクの高まり等海外情勢の不安定さも継続しており、また、世界的に感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症による影響も懸念され、先行きは依然として不透明な状況が見込まれます。

このような状況下にあつて当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化や、工場の生産性を高める取組みを継続してまいりましたが、景気減速の影響を受け、一部食品機械業界、包装機械業界で受注増加が見られたものの、搬送機械業界、工作機械業界を中心に全体的な減少となり、海外においては北米向けが大幅に減少しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は3,265百万円（前期比8.8%減）となり、減収による影響で、営業利益14百万円（前期比87.6%減）、経常利益15百万円（前期比87.9%減）となり、また、過年度法人税等の計上により当期純損失5百万円（前年同期は当期純利益80百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

###### （チェーン事業）

チェーン事業は、国内では、前期好調であつた搬送機械業界、工作機械業界向けが大きく減少しました。また、輸出においても、北米、アジア、欧州向けが減少しました。一方、当社の独自製品のセールス活動を強化してきたことで食品機械業界向けは増加傾向となりました。これらの結果、売上高は3,045百万円（前年同期比10.0%減）営業利益は145百万円（前年同期比47.6%減）となりました。

###### （金属射出成形事業）

医療機器分野を中心に受注拡大を図る営業活動を継続してまいりましたが、取引先の中国向け生産が減少し量産品の売上が減少しました。その結果、売上高は185百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は28百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

###### （その他事業）

その他事業につきましては、リニューアルした賃貸ビルの貸与を7月から開始し、売上高は34百万円（前年同期は売上なし）、営業利益は14百万円（前年同期は営業損失11百万円）となりました。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に減価償却費の増加や定期預金の解約等により、前事業年度より77百万円増加し、当事業年度末には258百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は101百万円（前年同期比22.0%減）となりました。これは主に、減価償却費142百万円、売上債権の減少82百万円、仕入債務の減少87百万円等があつたことによるものです。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は167百万円（前年同期比46.0%減）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入220百万円、定期預金の預入による支出100百万円、有形固定資産の取得による支出323百万円によるものです。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金は142百万円（前年同期比31.4%減）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入350百万円、長期借入金の返済による支出209百万円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	前年同期比 (%)
チェーン事業 (千円)	2,544,721	△8.5
金属射出成形事業 (千円)	172,445	△8.4
報告セグメント計 (千円)	2,717,166	△8.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. セグメント間の取引はありません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	前年同期比 (%)
チェーン事業 (千円)	426,534	△17.5
金属射出成形事業 (千円)	4,400	△54.8
報告セグメント計 (千円)	430,934	△18.2

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	前年同期比 (%)
チェーン事業 (千円)	2,992,709	△9.0
金属射出成形事業 (千円)	191,102	7.2
報告セグメント計 (千円)	3,183,811	△8.2

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。  
2. セグメント間の取引はありません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	前年同期比 (%)
チェーン事業 (千円)	3,045,679	△10.0
金属射出成形事業 (千円)	185,620	△4.5
報告セグメント計 (千円)	3,231,299	△9.7
その他 (千円)	34,111	—
合 計 (千円)	3,265,411	△8.8

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産の回収可能性等であり、見積り評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる基準等に基づき行っております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、翌事業年度中に収束し、回復傾向になると想定して行っておりますが、今後の経過によっては、会計上の見積りの結果に影響を及ぼす可能性があります。

### ②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

当社の当事業年度の経営成績等は、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」①財政状態及び経営成績の状況に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当事業年度末における総資産は3,833百万円で、前期末に比べ61百万円増加しました。これは、前期末と比べ、減収による売上債権の減少等を主要因として、流動資産が2,281百万円と115百万円減少したこと（現金及び預金が42百万円、受取手形が137百万円減少し、電子記録債権が17百万円、売掛金が38百万円増加）、また、工場の屋根改修や老朽化した設備の更新により固定資産が1,551百万円と177百万円増加したこと（建物が93百万円、機械装置が114百万円、工具、器具及び備品が12百万円増加し、投資有価証券が29百万円減少）によるものです。

##### (負債)

当事業年度末における負債合計は、2,407百万円で、前期末に比べ105百万円増加しました。これは、前期末と比べ仕入商品減少等による仕入債務の減少、一年内返済予定の長期借入金等の増加を主要因として流動負債が1,559百万円と44百万円減少したこと（支払手形が55百万円、買掛金が31百万円減少し、1年内予定の長期借入金が30百万円、未払金が19百万円増加）、また、運転・設備資金として長期借入350百万円の実施、賃貸ビルの入居テナントが決まり保証金を得たことで、固定負債が848百万円と149百万円増加したこと（長期借入金が110百万円、長期預り保証金22百万円増加）によるものです。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産は、1,425百万円で、前期末に比べ43百万円減少しました。主な要因は、自己株式取得12百万円とその他有価証券評価差額金の減少25百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前期末の39.0%から、当期末は37.2%になりました。

#### b. 経営成績

##### (売上総利益)

当事業年度の売上高は3,265百万円（前年同期比8.8%減）となりました。これは、北米向けの売上が前年同期比32.3%減少となり、国内向けの売上も設備投資の停滞等から前年同期比で7.9%減少したことによるものであります。この結果、売上総利益は492百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

##### (営業利益)

販売費及び一般管理費は478百万円（前年同期比4.8%減）となりました。これは主として、出荷の減少に伴う発送費や梱包費の減少や手続変更に伴う手数料の減少等によるものであります。この結果、営業利益は14百万円（前年同期比87.6%減）となりました。

##### (経常利益)

営業外収益は17百万円（前年同期比28.9%減）となりました。減少の主要因は為替差益の減少等によるものであります。また、営業外費用は17百万円（前年同期比6.0%減）となりました。この減少は主として保証料等の支払が減少したことによるものであります。この結果、経常利益は15百万円（前年同期比87.9%減）となりました。

##### (特別利益、特別損失及び当期純損失)

特別損益（利益－費用）は、当期に投資有価証券売却益を計上したことから8百万円となり、前期に対して9百万円増加しました。当期は過年度法人税等10百万円を計上したことから、当期純損失5百万円となり前年同期の当期純利益80百万円に対して85百万円の減益となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、設備投資に必要な資金ならびにその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要な都度、金融機関からの借入による資金調達を行うこととしております。当事業年度におきましては、工場屋根の改修や老朽化した設備の更新費用の借入を行ってまいりました。当事業年度末の借入残高は1,168百万円となっております。翌事業年度におきましても、生産性向上に向けて老朽化した設備の更新を行う予定であり、また、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し手元流動性を高めるため、金融機関より借入を行う予定であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第5次3ヵ年経営計画」の最終年度である2020年3月期において営業利益率8%以上を当初目標としております。初年度につきましては2.9%（前年同期比0.4%増）、次年度は3.3%（前年同期比17.5%増）、最終年度は0.4%（前年同期比87.6%減）と厳しい結果となりました。この結果を踏まえ、翌事業年度からの「第6次3ヵ年経営計画」では最終年度である2023年3月期において売上高4,019百万円、営業利益239百万円、営業利益率6%以上、また、一人当たり労働生産性30%アップを当初目標としております。新型コロナウイルス感染症の影響もあり厳しい状況下ではありますが、増収は当社の優先課題であり、新型コロナウイルス感染症の影響が期中で収束し、回復傾向になると想定して目標を設定しております。翌事業年度からは一層拡販の取り組みを行い、継続して利益を生み出す企業体質を構築し、復配を実現したいと考えております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討事項につきましては、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

チェーン事業につきましては、市場の多様なニーズにより多く・迅速に対応するため、老朽化した設備を更新してまいります。

金属射出成形事業につきましては、既存分野からの安定的な受注量を確保し、新たな分野の開拓に向けて積極的に営業活動を行ってまいります。

その他事業につきましては、改修したビル管理を維持し、安定した賃貸収益を維持してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けていた次の契約は、特許の権利が満了となったため2019年11月19日をもって終了しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)小松製作所	日本	金属射出成形技術	2002年1月30日	実施許諾に関する契約	2002年1月30日から 2007年1月29日まで 以後1年ごとの自動更新

#### 5【研究開発活動】

当社の主力製品でありますチェーン事業につきましては、軽量化や疲労強度の向上及び耐環境性能を高めるための研究を、また、金属射出成形事業におきましては、顧客の要望に合わせるための開発を継続しております。これらに関する研究開発費は13,784千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資額は344百万円で、工場の屋根改修を含め既存設備の改良を主に行い、チェーン事業で326百万円、管理棟空調改修で18百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (石川県白山市)	チェーン事業 金属射出成形 事業	本社業務 生産設備	214,718	467,353	80,076 (34,381.33)	46,407	808,555	156 (9)
本社その他 (石川県白山市)	—	福利施設	5,658	—	40,231 (455.14)	0	45,889	—
東京営業所 (東京都墨田区) ほか5営業所	チェーン事業 金属射出成形 事業	販売業務	662	1,083	—	2,606	4,352	25 (1)
OCMビル (東京都江東区)	その他	賃貸ビル	187,904	1,150	126,134 (330.57)	—	315,189	—

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場 (石川県白山市)	チェーン事業 金属射出成形 事業	製品生産設備	229,869	39,318	自己資金及び 借入金	2019.9	2021.3	更新、品質 向上等のた め能力の増 加は殆どな し
本社工場 (石川県白山市)	チェーン事業	システム改修	10,000	—	自己資金及び 借入金	2020.4	2021.3	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,233	1,467,233	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,467,233	1,467,233	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	△13,205	1,467	—	1,066,950	—	168,230

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	19	25	6	3	1,203	1,259	—
所有株式数（単元）	—	1,686	928	986	107	10	10,869	14,586	8,633
所有株式数の割合（%）	—	11.56	6.36	6.76	0.73	0.07	74.52	100.00	—

（注） 自己株式24,500株は「個人その他」に245単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
オリエンタルチェン取引先持株会	石川県白山市宮永市町485番地	223	15.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	94	6.56
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	70	4.85
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3番地1	59	4.12
樋口尚子	東京都杉並区	58	4.04
荒井 忍	徳島県阿南市	32	2.24
オリエンタルチェン社員持株会	石川県白山市宮永市町485番地	28	1.97
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	25	1.77
伊志嶺朝秋	東京都世田谷区	23	1.62
徳島合同証券株式会社	徳島県徳島市中樋町3丁目5-1	21	1.50
計	—	637	44.19

（注） 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,434,100	14,341	—
単元未満株式	普通株式 8,633	—	—
発行済株式総数	1,467,233	—	—
総株主の議決権	—	14,341	—

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) オリエンタルチェ ン工業株式会社	石川県白山市 宮永市町485番地	24,500	—	24,500	1.66
計	—	24,500	—	24,500	1.66

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年12月20日) での決議状況 (取得期間 2019年12月23日～2020年6月30日)	75,000	75,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	18,900	12,701,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,100	62,298,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	74.8	83.1
当期間における取得自己株式	28,100	14,209,300
提出日現在の未行使割合 (%)	37.3	64.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6	4,116
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	24,500	—	52,600	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式及び単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、経営状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、配当性向の維持向上ならびに今後の会社発展のための企業体質強化に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定する方針をとってまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

しかしながら、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、今後の財務状況ならびに経営環境を勘案し、誠に不本意ではありますが、当事業年度の配当を無配といたしました。

当社は、早期復配の達成のため全社一丸となって取り組む所存です。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営者と従業員が一体となり、経営の透明性及び公正を確保することで効率化が図られ、企業価値、株主の利益向上に繋がるものと考えております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

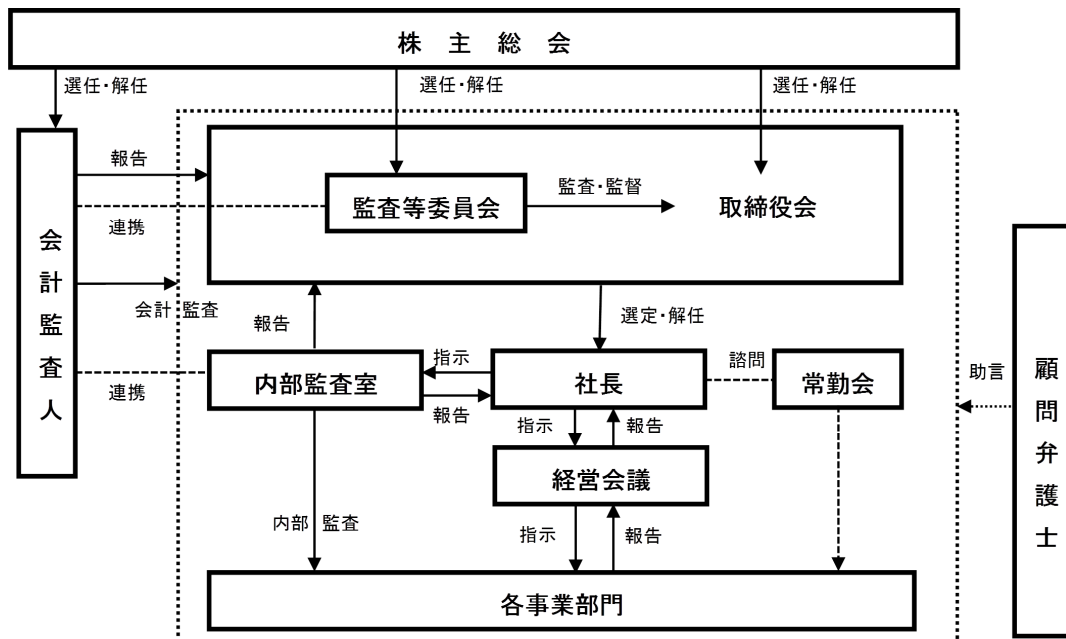
###### a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役社長 西村武が議長を務めております。その他のメンバーは取締役（監査等委員である取締役を除く）中村智丈、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）田中祥介、監査等委員である取締役 石尾俊明、監査等委員である社外取締役 米本光男、同 梅林邦彦の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されております。定期的に取り締役会が開催され、業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として経営資源の配分等に関する意思決定と執行状況の監督、部門別事業の評価が行われております。また、効率的かつ迅速な意思決定を行うため、社長及び部門長で構成される「経営会議」を月1回開催し、月次予算の進捗状況や各部門の重要事項の報告についての審議等を行い、変化の激しい経営環境に対応する体制をとっております。経営会議の構成メンバーは、代表取締役社長 西村武が議長を務め、取締役 中村智丈、監査等委員である取締役 石尾俊明の取締役3名に各部門の部門長10名を加えた13名であります。

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役 石尾俊明、監査等委員である社外取締役 米本光男、同 梅林邦彦の3名（うち2名が独立役員である社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会・重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。

当社は代表取締役社長 西村武の直轄の組織として内部監査室（人員7名（内兼務7名））を設置しております。内部監査室は内部監査規程に基づき内部監査を監査計画に基づき実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、監査後に監査等委員及び会計監査人と意見交換を行っております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで取締役会の監査・監督機能を強化し、経営の透明性、公正性、迅速性を確保することで、経営の効率化を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、現在の体制を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正を確保するために次のとおり体制を整備しております。

- i. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ii. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- iii. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
- iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- v. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性ならびに監査等委員会からの指示の実行性の確保に関する事項
- vi. 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- vii. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- viii. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しましては、リスク管理委員会にて、リスク管理に必要な情報の共有化を図り、経営への影響度に対応した検討を行っております。会社経営に重大な影響を及ぼすと思われる不測の事態、リスクが発生する可能性が生じた場合は、社長及び部門長により構成される「常勤会」を直ちに招集し、対応を審議、決定事項を担当部門へ具体的に指示し、その遂行状況をチェックしております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	西村 武	1939年11月15日生	1962年3月 当社入社 1983年6月 当社管理部長 1983年9月 当社取締役管理部長 1990年9月 当社常務取締役 1997年6月 当社専務取締役 2002年6月 当社代表取締役社長(現任) 2012年2月 徳清澳喜睦鏈条有限公司董事長(現任) 2012年3月 セーラー万年筆(株)社外監査役	(注)2	14
取締役 製造部製造管理 マネージャー	中村 智丈	1967年2月6日生	1989年4月 当社入社 2002年4月 当社営業部名古屋営業所長 2005年4月 当社営業部大阪営業所長 2013年4月 当社製造部製造管理マネージャー(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)2	0
取締役	田中 祥介	1947年11月7日生	1966年3月 当社入社 1984年8月 ヒック貿易(株)入社 2003年4月 ヒック貿易(株)代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	石尾 俊明	1963年5月13日生	1986年4月 当社入社 2004年7月 当社生産技術部品品質保証グループリーダー 2011年4月 当社品質保証室長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	米本 光男	1939年3月18日生	1995年7月 (株)ティール・ピー・エス研究所取締役副社長(現任) 1998年9月 船井電機(株)社外取締役(現任) 2009年3月 セーラー万年筆(株)社外取締役 2012年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	梅林 邦彦	1953年1月17日生	1978年10月 監査法人日本橋事務所入所 2000年8月 監査法人日本橋事務所代表社員 2007年9月 監査法人日本橋事務所統括代表社員 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 梅林邦彦税理士事務所所長(現任) 2020年4月 監査法人日本橋事務所社員(現任)	(注)3	-
計					15

- (注) 1. 取締役田中祥介、取締役米本光男及び取締役梅林邦彦は、社外取締役であります。  
2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。



## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外取締役（監査等委員）は2名であります。

社外取締役 田中祥介氏は、代表取締役としての企業統括経験に基づき、当社の執行に対し客観的立場からより一層有益な意見・助言を受けるために選任しております。なお、田中祥介氏はヒック貿易株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外取締役 米本光男氏は、企業経験者としての豊富な経験から有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。なお、米本光男氏は株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。また、船井電機株式会社の社外取締役でもありますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外取締役 梅林邦彦氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。当社の業務執行に対し、専門的知識から有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。

上記以外に社外取締役、社外取締役（監査等委員）と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、定期的に情報交換の場を設置し、相互の連携をとっております。内部監査室が行う内部監査結果は取締役会及び監査等委員会に報告され、業務の改善及び適切な運営に向けての助言や勧告を行っております。

監査等委員は、監査等委員会の監査方針及び計画に基づいて、業務全般について監査を実施しております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで相互の連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は取締役（監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名で構成され、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、事業の状況及び管理体制等の状況についても監査しております。

なお、取締役（監査等委員）梅林邦彦は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梅林 邦彦	11	11
米本 光男	11	9
田中 祥介（注）1	11	9
種本 篤博（注）2	5	5

（注）1. 田中祥介氏は、2020年6月26日付開催の当社定時株主総会終結の時をもって任期満了により当社取締役（監査等委員）を退任し、同日付をもって取締役（監査等委員であるものを除く。）に就任しております。

2. 種本篤博氏は、2019年8月31日をもって辞任しております。

#### ② 内部監査の状況

当社は内部監査の充実を目的に内部監査室（7名（内兼務者7名））を設置しております。内部監査室は内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、整備状況、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。なお、内部監査室は、取締役社長直轄として機能しております。

また、当社は内部監査と内部統制部門は同一の内部監査室により機能しており、監査等委員及び会計監査人と都度意見の交換を行うことにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

31年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

鹿島 高弘 氏

笠間 智樹 氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他2名であります。

##### e. 監査法人選定方針と理由

品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人が適任と判断し選定しております。

##### e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	—	16,000	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の金額には合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬の見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬等に関しましては、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月29日開催の第99回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月29日開催の第99回定時株主総会において年額25,000千円以内とご承認いただいております。また、退職慰労金につきましては、2012年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することをご承認いただいております。当社の役員の報酬等の額の決定につきましては、代表取締役社長 西村 武に一任しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬につきましては取締役会で、取締役（監査等委員）の報酬につきましては監査等委員会で審議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	21,267	21,267	—	—	4
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	5,430	3,252	—	2,177	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	3

(注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記報酬額及び対象となる役員の員数には、当事業年度に辞任いたしました取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名及び辞任いたしました取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）1名分が含まれております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受け取ることを目的とする株式を純投資目的株式とし、それ以外を政策保有株式と区分します。

② 保有目的が純投資目的以外の投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、基本的に取引先企業の株式を対象に、中長期的に安定した取引を継続するために政策保有株式を保有しております。取引先の経営状況や取引状況等を勘案し、適宜保有に関して検討しており、具体的な対応については取締役による検証を行い、必要に応じて取締役会に諮っております。議決権行使につきましては、当社及び投資先の中長期的な企業価値向上の観点から総合的に賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,731
非上場株式以外の株式	6	79,394

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,561	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	9,850

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	58,302	57,194	(保有目的) 金融関連の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 株式の増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	56,436	65,944		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	9,900	9,900	(保有目的) 金融関連の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	12,825	15,226		
津田駒工業(株)	6,455	6,191	(保有目的) 繊維機械関連の販売取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 株式増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	5,151	11,502		
(株)ユーシン	—	10,000	(保有目的) 農機具関連の販売取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が減少した理由) (株)ユーシンとミネベアミツミ(株)との経営統合に伴う株式公開買付に応じ、全株売却しております。	無 (注) 4
	—	9,840		
澁谷工業(株)	900	900	(保有目的) 食品機械関連の販売取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	2,287	2,943		
(株)小松製作所	1,000	1,000	(保有目的) 土木建機関連の販売取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,778	2,570		
野村ホールディングス(株)	2,000	2,000	(保有目的) 金融関連の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	915	800		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。

当社は、定期的取引先の経営状況や取引状況を勘案し、適宜保有に関して検討しております。

現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 当有価証券報告書提出日現在は保有しておりません。

4. 前事業年度は保有しており、当事業年度末は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.8%
利益基準	4.6%
利益剰余金基準	2.5%

※利益基準は一時的な要因で高くなってはおりますが、重要性はないものと認識しております。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

### (1)【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	351,930	308,947
受取手形	※3 473,791	336,207
電子記録債権	※3 254,313	271,577
売掛金	460,102	498,303
商品及び製品	194,021	197,684
仕掛品	370,482	380,395
原材料及び貯蔵品	257,353	236,447
前払費用	23,839	26,333
未収入金	8,625	9,428
その他	2,707	16,015
貸倒引当金	△260	△180
流動資産合計	2,396,907	2,281,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,333,622	1,444,443
減価償却累計額	△1,035,040	△1,052,743
建物（純額）	298,581	391,699
構築物	146,748	147,548
減価償却累計額	△128,145	△130,303
構築物（純額）	18,602	17,244
機械及び装置	4,019,154	4,093,620
減価償却累計額	△3,668,530	△3,628,875
機械及び装置（純額）	350,623	464,745
車両運搬具	47,453	51,223
減価償却累計額	△43,973	△46,381
車両運搬具（純額）	3,479	4,842
工具、器具及び備品	938,035	965,122
減価償却累計額	△920,315	△935,248
工具、器具及び備品（純額）	17,719	29,873
土地	246,442	246,442
建設仮勘定	61,968	46,088
有形固定資産合計	※1 997,417	※1 1,200,936
無形固定資産		
電話加入権	1,914	1,914
ソフトウェア	21,567	19,139
無形固定資産合計	23,481	21,053



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	111,558	82,126
関係会社出資金	5,873	5,873
従業員に対する長期貸付金	1,983	1,053
繰延税金資産	111,398	117,748
その他	122,938	123,176
投資その他の資産合計	353,752	329,977
固定資産合計	1,374,651	1,551,968
資産合計	3,771,559	3,833,129
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 508,443	452,773
買掛金	193,507	161,833
短期借入金	※1 480,000	※1 495,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 180,945	※1 211,364
未払金	60,578	80,139
未払費用	30,129	30,090
未払法人税等	35,639	21,024
前受金	1,041	1,888
預り金	19,636	12,853
前受収益	—	4,027
賞与引当金	43,616	39,376
設備関係支払手形	※3 50,006	48,822
流動負債合計	1,603,544	1,559,193
固定負債		
長期借入金	※1 352,103	※1 462,159
退職給付引当金	316,747	335,904
役員退職慰労引当金	30,068	27,890
長期預り保証金	—	22,636
固定負債合計	698,919	848,590
負債合計	2,302,464	2,407,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,066,950
資本剰余金		
資本準備金	168,230	168,230
利益剰余金		
利益準備金	4,393	4,393
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	248,403	243,329
利益剰余金合計	252,797	247,723
自己株式	△5,942	△18,648
株主資本合計	1,482,035	1,464,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,939	△38,908
評価・換算差額等合計	△12,939	△38,908
純資産合計	1,469,095	1,425,345
負債純資産合計	3,771,559	3,833,129

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,960,596	2,713,725
商品売上高	619,474	517,575
その他の売上高	—	34,111
売上高合計	3,580,070	3,265,411
売上原価		
製品期首たな卸高	124,781	135,018
商品期首たな卸高	45,099	59,002
当期製品製造原価	※3 2,457,211	※3 2,335,122
当期商品仕入高	538,392	430,934
合計	3,165,485	2,960,077
他勘定振替高	※1 11,503	※1 9,924
製品期末たな卸高	135,018	130,975
商品期末たな卸高	59,002	66,709
その他の原価	—	19,996
売上原価合計	※6 2,959,961	※6 2,772,464
売上総利益	620,109	492,947
販売費及び一般管理費		
販売費	328,631	314,515
一般管理費	173,698	163,806
販売費及び一般管理費合計	※2 502,329	※2 478,321
営業利益	117,779	14,625
営業外収益		
受取利息	82	66
受取配当金	3,284	3,331
為替差益	6,007	1,811
保険解約返戻金	9,750	6,383
その他	5,931	6,230
営業外収益合計	25,056	17,823
営業外費用		
支払利息	10,633	10,593
社債利息	159	—
売上割引	5,809	5,246
その他	1,846	1,509
営業外費用合計	18,449	17,349
経常利益	124,386	15,099
特別利益		
固定資産売却益	※4 427	※4 1,894
投資有価証券売却益	—	8,010
特別利益合計	427	9,904
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 2,196	※5 1,734
特別損失合計	2,196	1,734
税引前当期純利益	122,617	23,268
法人税、住民税及び事業税	46,516	20,700
過年度法人税等	—	10,807
法人税等調整額	△4,096	△3,165
法人税等合計	42,420	28,343
当期純利益又は当期純損失(△)	80,196	△5,074

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	1,210,901	48.4	1,087,092	46.1
II 労務費		741,156	29.6	743,889	31.6
III 経費		549,620	22.0	525,312	22.3
当期総製造費用		2,501,678	100.0	2,356,294	100.0
期首仕掛品たな卸高		346,424		370,482	
他勘定受入高		11,476		9,387	
合計		2,859,579		2,736,164	
他勘定振替高	※ 2	31,885		20,646	
期末仕掛品たな卸高		370,482		380,395	
当期製品製造原価		2,457,211		2,335,122	

(注) ※ 1. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費 (千円)	212,822	175,732
減価償却費 (千円)	106,593	126,826
電力料 (千円)	90,089	84,807

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(廃材発生高等) (千円)	31,885	20,646

(原価計算の方法)

伝動用ローラチェーン及びスプロケット類については総合原価計算を行っております。

【売上原価明細】

その他の原価の内訳は次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
貸貸原価		—	—	19,996	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	4,393	168,207	△5,816	1,401,964
当期変動額						
当期純利益				80,196		80,196
自己株式の取得					△125	△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	80,196	△125	80,071
当期末残高	1,066,950	168,230	4,393	248,403	△5,942	1,482,035

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,353	9,353	1,411,317
当期変動額			
当期純利益			80,196
自己株式の取得			△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,293	△22,293	△22,293
当期変動額合計	△22,293	△22,293	57,778
当期末残高	△12,939	△12,939	1,469,095

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	4,393	248,403	△5,942	1,482,035
当期変動額						
当期純利益				△5,074		△5,074
自己株式の取得					△12,705	△12,705
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△5,074	△12,705	△17,780
当期末残高	1,066,950	168,230	4,393	243,329	△18,648	1,464,254

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12,939	△12,939	1,469,095
当期変動額			
当期純利益			△5,074
自己株式の取得			△12,705
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,969	△25,969	△25,969
当期変動額合計	△25,969	△25,969	△43,749
当期末残高	△38,908	△38,908	1,425,345

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	122,617	23,268
減価償却費	119,904	142,068
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△469	△80
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,162	△4,240
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,357	19,156
役員退職慰労金	△7,126	△2,177
受取利息及び受取配当金	△3,366	△3,398
支払利息	10,793	10,593
為替差損益 (△は益)	△343	38
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△8,010
固定資産売却損益 (△は益)	△427	△1,894
固定資産廃棄損	2,196	1,734
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,341	82,118
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△81,709	7,328
仕入債務の増減額 (△は減少)	35,938	△87,344
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,623	12,871
長期前払費用の増減額 (△は増加)	217	—
その他	△9,439	△37,956
小計	176,588	154,077
利息及び配当金の受取額	3,296	3,398
利息の支払額	△10,939	△10,747
法人税等の支払額	△38,312	△44,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,633	101,815
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△1,558	△1,561
投資有価証券の売却による収入	—	9,850
有形固定資産の取得による支出	△298,250	△323,146
有形固定資産の売却による収入	427	1,900
無形固定資産の取得による支出	△19,559	△2,800
貸付けによる支出	△1,600	—
貸付金の回収による収入	1,581	1,221
定期預金の預入による支出	△250,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	250,000	220,000
預り保証金の受入による収入	—	22,636
その他	8,560	4,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△310,399	△167,530
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	55,000	15,000
長期借入れによる収入	420,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△235,544	△209,525
社債の償還による支出	△30,400	—
自己株式の取得による支出	△125	△12,705
割賦債務の返済による支出	△752	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,177	142,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	343	△38
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,754	77,016
現金及び現金同等物の期首残高	153,176	181,930
現金及び現金同等物の期末残高	※ 181,930	※ 258,947

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込み額のうち当期の費用とすべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2012年6月に役員報酬制度を見直し、2012年7月以降、新規の積立を停止しております。



## 6. ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

### ③ ヘッジ方針

外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な要求払預金（3か月以内満期の定期預金を含む）であります。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (未適用の会計基準等)

#### (収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社に及ぼす影響および今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。そのため、当社は2021年3月期の期中には感染拡大が収束し、経済活動が回復傾向になると想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	294,085 千円	( 95,764千円)	387,004 千円	( 197,488千円)
構築物	18,579	( 18,579 )	17,229	( 17,229 )
機械及び装置	350,468	( 349,031 )	464,668	( 463,517 )
土地	237,525	( 68,307 )	237,525	( 68,307 )
計	900,660	( 531,682 )	1,106,428	( 746,543 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	300,000 千円	( 300,000千円)	300,000 千円	( 300,000千円)
長期借入金	274,568	( 274,568 )	536,012	( 536,012 )
(うち、長期借入金)	178,870	( 178,870 )	364,623	( 364,623 )
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	95,698	( 95,698 )	171,389	( 171,389 )
計	574,568	( 574,568 )	836,012	( 836,012 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び営業外受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	19,717千円	—千円
受取手形裏書譲渡高	4,957	4,151
営業外受取手形割引高	14,328	18,153

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,964千円	—千円
電子記録債権	1,478	—
支払手形	151,969	—
設備関係支払手形	22,546	—

## (損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製造費への振替高	11,476千円	9,398千円
その他	26	526
計	11,503	9,924

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び賞与	95,473千円	97,785千円
賞与引当金繰入額	6,192	5,875
退職給付費用	7,595	6,518
荷造発送費	111,319	103,546
減価償却費	2,784	2,286
貸倒引当金繰入額	△469	△80

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び賞与	31,412千円	33,918千円
賞与引当金繰入額	1,576	1,267
役員報酬	34,857	30,520
退職給付費用	1,920	1,688
減価償却費	3,516	3,978

※3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	13,954千円	13,784千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	420千円	1,894千円
車輛運搬具	7	—
計	427	1,894

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,799千円	125千円
機械及び装置	374	1,608
車輛運搬具	22	—
工具、器具及び備品	—	0
計	2,196	1,734

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△4,740千円	4,184千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)1.2	14,672,333	—	13,205,100	1,467,233
自己株式 普通株式(注)1.3.4	54,642	130	49,178	5,594

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少13,205,100株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加130株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加90株及び単元未満株式の買取りによる増加40株(株式併合後)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少49,178株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	1,467,233	—	—	1,467,233
自己株式 普通株式(注)	5,594	18,906	—	24,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18,906株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加18,900株及び単元未満株式の買取りによる増加6株によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	351,930千円	308,947千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△170,000	△50,000
現金及び現金同等物	181,930	258,947

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	351,930	351,930	—
(2) 受取手形	473,791	473,791	—
(3) 電子記録債権	254,313	254,313	—
(4) 売掛金	460,102	460,102	—
(5) 投資有価証券	108,827	108,827	—
資産計	1,648,965	1,648,965	—
(1) 支払手形 (*1)	558,450	558,450	—
(2) 買掛金	193,507	193,507	—
(3) 短期借入金	480,000	480,000	—
(4) 長期借入金 (*2)	533,048	533,947	898
負債計	1,765,006	1,765,905	898

(\*1) 設備支払手形を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。



当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	308,947	308,947	—
(2) 受取手形	336,207	336,207	—
(3) 電子記録債権	271,577	271,577	—
(4) 売掛金	498,303	498,303	—
(5) 投資有価証券	79,394	79,394	—
資産計	1,494,430	1,494,430	—
(1) 支払手形 (*1)	501,596	501,596	—
(2) 買掛金	161,833	161,833	—
(3) 短期借入金	495,000	495,000	—
(4) 長期借入金 (*2)	673,523	672,886	△637
負債計	1,831,953	1,831,315	△637

(\*1) 設備支払手形を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,731	2,731
関係会社出資金	5,873	5,873

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	351,930	—	—	—
受取手形	473,791	—	—	—
電子記録債権	254,313	—	—	—
売掛金	460,102	—	—	—
合計	1,540,137	—	—	—

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	308,947	—	—	—
受取手形	336,207	—	—	—
電子記録債権	271,577	—	—	—
売掛金	498,303	—	—	—
合計	1,415,035	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	180,945	140,708	100,150	85,116	26,129	—
合計	660,945	140,708	100,150	85,116	26,129	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	495,000	—	—	—	—	—
長期借入金	211,364	170,806	155,772	96,785	38,796	—
合計	706,364	170,806	155,772	96,785	38,796	—

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金

関係会社出資金（貸借対照表計上額5,873千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,082	23,878	18,203
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42,082	23,878	18,203
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,745	94,189	△27,444
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,745	94,189	△27,444
合計		108,827	118,067	△9,240

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式（貸借対照表計上額 2,731千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,066	1,331	2,734
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,066	1,331	2,734
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	75,328	116,456	△41,128
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	75,328	116,456	△41,128
合計		79,394	117,788	△38,394

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式（貸借対照表計上額 2,731千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,850	8,010	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,850	8,010	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前事業年度 (2019年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	1,753	—	(注) —
	米ドル	売掛金	6,075	—	(注) —
	買建				
	米ドル	買掛金	1,371	—	(注) —
合計			9,200	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当事業年度 (2020年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	1,527	—	(注) —
	米ドル	売掛金	11,433	—	(注) —
	買建				
	米ドル	買掛金	—	—	—
合計			12,960	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（石川県機械工業企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	312,390千円	316,747千円
退職給付費用	35,411	28,748
退職給付の支払額	△31,053	△9,592
退職給付引当金の期末残高	316,747	335,904

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	316,347千円	335,904千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316,347	335,904
退職給付引当金	316,347	335,904
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316,347	335,904

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度35,411千円 当事業年度28,748千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金制度への要拠出額は、前事業年度7,218千円、当事業年度7,404千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
年金資産の額	7,005,429千円	7,015,575千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	3,823,979	3,997,522
差引額	3,181,450	3,018,052

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 2.40% (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当事業年度 2.41% (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(3) 補足説明

石川県機械工業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	20,691千円	22,218千円
退職給付引当金	96,481	102,316
役員退職慰労引当金	9,158	8,495
たな卸資産評価減	31,276	32,551
その他	38,418	39,920
繰延税金資産小計	196,026	205,501
評価性引当額	△80,928	△87,238
繰延税金資産合計	115,098	118,263
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,699	△514
繰延税金負債合計	△3,699	△514
繰延税金資産の純額	111,398	117,748

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	3.8
受取配当益金不算入	△0.2	△0.9
評価性引当による影響額	△3.1	2.6
住民税均等割	5.5	28.8
過年度法人税等	0.0	45.3
寄附金の損金不算入	—	10.8
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	121.8

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△11,730千円（賃貸費用は営業費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,114千円（賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	176,965	322,728
期中増減額	145,762	△8,689
期末残高	322,728	314,039
期末時価	299,000	309,807

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸ビルの改修額156,009千円であります。

3. 事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、製品別のセグメントから構成されており、「チェーン事業」、「金属射出成形事業」の2つを報告セグメントとしております。

「チェーン事業」は、伝動用チェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類の製造を行っております。「金属射出成形事業」は金属射出成形加工による製品の製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	チェーン事 業	金属射出 成形事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,385,615	194,454	3,580,070	—	3,580,070	—	3,580,070
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,385,615	194,454	3,580,070	—	3,580,070	—	3,580,070
セグメント利益又は損失 (△)	278,124	38,042	316,166	△11,730	304,435	△186,656	117,779
セグメント資産	2,618,274	122,639	2,740,914	324,166	3,065,080	706,478	3,771,559
その他の項目							
減価償却費	104,663	4,715	109,378	7,008	116,387	3,516	119,904
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	157,465	15,920	173,386	126,699	300,085	4,871	304,957

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社管理の資産であり、現金及び預金、本社の有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	チェーン事 業	金属射出 成形事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,045,679	185,620	3,231,299	34,111	3,265,411	—	3,265,411
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,045,679	185,620	3,231,299	34,111	3,265,411	—	3,265,411
セグメント利益	145,690	28,499	174,190	14,114	188,305	△173,680	14,625
セグメント資産	2,743,115	108,114	2,851,230	315,189	3,166,419	666,709	3,833,129
その他の項目							
減価償却費	122,472	6,639	129,112	8,977	138,089	3,978	142,068
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	326,046	—	326,046	—	326,046	18,842	344,888

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社管理の資産であり、現金及び預金、本社の有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
3,086,374	220,296	222,957	50,441	3,580,070

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
2,841,838	215,491	151,273	56,807	3,265,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,005.10円	987.95円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	54.86円	△3.48円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	80,196	△5,074
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	80,196	△5,074
期中平均株式数(千株)	1,461	1,458

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,333,622	112,050	1,230	1,444,443	1,052,743	18,806	391,699
構築物	146,748	800	—	147,548	130,303	2,157	17,244
機械及び装置	4,019,154	212,891	138,424	4,093,620	3,628,875	97,154	464,745
車両運搬具	47,453	3,770	—	51,223	46,381	2,407	4,842
工具、器具及び備品	938,035	28,456	1,370	965,122	935,248	16,302	29,873
土地	246,442	—	—	246,442	—	—	246,442
建設仮勘定	61,968	345,008	360,887	46,088	—	—	46,088
有形固定資産計	6,793,424	702,976	501,912	6,994,488	5,793,552	136,829	1,200,936
無形固定資産							
電話加入権	1,914	—	—	1,914	—	—	1,914
ソフトウェア	63,296	2,800	—	66,096	46,957	5,227	19,139
無形固定資産計	65,211	2,800	—	68,011	46,957	5,227	21,053

(注) 当期増加額・減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

## 建物

増加額 工場屋根改修工事 88,670千円

## 機械及び装置

増加額 チェーン生産設備 212,891千円

減少額 チェーン生産設備 136,397千円

## 工具、器具及び備品

増加額 チェーン生産用 金型、治工具 25,614千円

## 建設仮勘定

増加額 チェーン生産設備、金型、治工具 222,626千円

工場屋根改修工事 88,670千円

減少額 本勘定振替 工場屋根改修工事 88,670千円  
チェーン生産設備等 238,505千円

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	480,000	495,000	1.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	180,945	211,364	0.55	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	352,103	462,159	0.56	2021年12月28日～ 2024年12月20日
合計	1,013,048	1,168,523	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,806	155,772	96,785	38,796

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	260	180	—	260	180
賞与引当金	43,616	39,376	43,616	—	39,376
役員退職慰労引当金	30,068	—	2,177	—	27,890

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	442
預金	
当座預金	172,004
普通預金	40,499
通知預金	16,000
定期預金	80,000
計	308,504
合計	308,947

## ② 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
喜多村工業用品(株)	38,463
(株)大賀商会	30,597
関西伝導機器(株)	28,076
岡本機工(株)	22,919
(株)ユニタス	18,963
その他	197,188
合計	336,207

## 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年4月 満期	96,312
"    5月 満期	83,985
"    6月 満期	67,030
"    7月 満期	57,987
"    8月 満期	30,331
"    9月 満期	560
合計	336,207



## ③ 電子記録債権

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大喜産業(株)	122,206
範多機械(株)	29,384
小林機工(株)	27,758
(株)UK	25,607
(株)エヌ・ビー中根屋	21,528
その他	45,091
合計	271,577

## 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年4月 満期	54,544
” 5月 満期	49,030
” 6月 満期	80,175
” 7月 満期	52,556
” 8月 満期	35,270
合計	271,577

④ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友信託銀行(株) (注)	41,781
大喜産業(株)	29,848
正田産業(株)	28,530
HSIEH CHANG BEARING	20,999
(株)高橋商会	17,193
その他	359,949
合計	498,303

(注) 当社の得意先に対する売掛金がファクタリング会社に債権譲渡されたものであります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
460,102	3,521,009	3,482,808	498,303	87.5	49.8

(注) 「当期発生高」には消費税等が含まれております。

⑤ 商品及び製品

品名	金額 (千円)
伝動用ローラチェーン	146,900
コンベヤチェーン	4,427
スプロケット類	28,406
その他	17,950
合計	197,684

⑥ 仕掛品

品名	金額 (千円)
伝動用ローラチェーン	217,290
コンベヤチェーン	83,901
スプロケット類	57,602
その他	21,601
合計	380,395

⑦ 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
特殊鋼板	118,934
特殊棒鋼	40,316
ステンレス・アルミ	29,772
消耗工具	16,641
購入部品	12,571
梱包資材他	8,549
その他	9,661
合計	236,447

⑧ 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	82,126
債券	
国債・地方債等	—
社債	—
合計	82,126

⑨ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
JFE商事(株)	42,529
亓田産業(株)	34,870
三昭鋼業(株)	33,989
フジタ技研(株)	15,083
三沢興産(株)	13,169
その他	361,953
合計	501,596

(注) 支払手形には設備関係支払手形を含めております。

期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年4月 満期	143,419
〃 5月 満期	165,431
〃 6月 満期	107,948
〃 7月 満期	68,776
〃 8月 満期	16,020
合計	501,596

⑩ 買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三昭鋼業(株)	20,570
寺田精工(株)	18,068
(株)プルトンチエン	12,525
JFE商事(株)	11,587
AMEC	11,332
その他	87,748
合計	161,833

⑪ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
未積立退職給付債務	335,904
合計	335,904

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	821,723	1,643,498	2,428,654	3,265,411
税引前四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	2,629	11,485	△6,276	23,268
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	551	5,167	△10,264	△5,074
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	0.38	3.54	△7.02	△3.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	0.38	3.16	△10.56	3.58

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  株式取扱規則に定める取引単位当たりの委託手数料を買取った未満株式の 数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ocm.co.jp/koukoku.html">https://www.ocm.co.jp/koukoku.html</a>
株主に対する特典	当該事項はありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の状況】

当社には、親会社はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日北陸財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日北陸財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日北陸財務局長に提出

第101期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日北陸財務局長に提出

第101期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日北陸財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年6月1日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2019年12月1日 至2019年12月31日） 2020年1月15日北陸財務局長に提出

報告期間（自2020年1月1日 至2020年1月31日） 2020年2月14日北陸財務局長に提出

報告期間（自2020年2月1日 至2020年2月29日） 2020年3月13日北陸財務局長に提出

報告期間（自2020年3月1日 至2020年3月31日） 2020年4月10日北陸財務局長に提出

報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日） 2020年5月14日北陸財務局長に提出

報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月31日） 2020年6月12日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

オリエンタルチェン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチェン工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタルチェン工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリエンタルチエン工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オリエンタルチエン工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。